

弘采録の世界

—— 池田玄齋研究覚え書 ——

佐々木 金 三

(1)

安永4年(1775)に生まれ嘉永5年(1852)に78歳で没した庄内藩士池田玄齋の多くの著書や関係史料は、酒田市立光丘文庫に所蔵されている。『弘采録』139巻、『病間雑抄』71巻外編1冊(巻43、47欠本)、また『玄齋文庫』として玄齋の自筆本や一族知人の著書等82部約130冊その他書翰類などである。また『大泉叢志』には『玄齋筆記』『弘采録抄』等10冊あまり収録されている。

弘采録には大正13年6月1日付の本間光弥氏の寄贈の朱印があり、10,323号にはじまる寄贈番号が記されている。病間雑抄も同様の寄贈朱印と10,231号からはじまる寄贈番号が附されている。次に玄齋文庫82部のうち酒田文庫の朱印が17部、光丘文庫朱印が2部でそれ以外は無印である。

このように池田玄齋の著書等多くの資料が光丘文庫に所蔵されているのは、玄齋の孫池田賚(たまう)・曾孫定祥が酒田本間家と深い関わり合いをもつにいたったからである。「諼草(わすれぐさ)」(玄齋文庫73)の末尾の「跋になぞらへて」の「大正七年四月玄齋曾孫池田定祥識」の一文に「我が父賚酒田なる本間氏の若き人々の文の師として請ぜられ己も随いて二十五年が間暮らしたれば彼の地は第二の故郷と申さんばかりの縁有るなり」とあり、また父は酒田県日枝神社の社司でもあったと記している。字は君錫、丹川と号する賚(天保3～明治36)のことは「丹川遺稿序」(玄齋文庫74)に記されている。藩校致道館助教であり「廢藩置県之際為酒田県之吏」となり、明治5年櫛引代官や酒田県官員表にその名をみることが出来る。しかし「有故辞職」し戸田子遊らと共に鹿児島に遊学し西郷南洲の教えを乞うている。帰庄後「酒田素封家本間氏創私塾聘君為教諭」とあるように本間光輝の招きによって酒田に居住し本立学校教師として本間家一族の子弟に漢籍を講ずることになり、他方日枝神社の社司もつとめ、明治36年72歳をもって没するのである。25年間住みなれた酒田を第二の故郷といった賚の子定祥はその後愛知県知多郡半田町(現半田市)に転居されるが、昭和7年3月「池田定祥氏依託品ノ件ニ付来庫」(光丘文庫日誌)し、また昭和10年4月2日「本間窃吉氏ノ先導ニテ池田定祥氏夫妻来庫文庫長ノ詳細ナル説明ヲ聴時余ニシテ辞去サル」(同文庫日誌)とある。昭和7年の来庫の内容についてはこれ以外記載はない。また今一つの記事は昭和23年9月「池田定祥氏寄贈玄齋関係書類整理方甲崎氏ニ依頼」(同文庫日誌)と記されている。昭和廿三年度光丘文庫事業報告書には「寄託図書／池田玄齋先生遺書及遺物／池田定祥」と記載されている。甲崎環氏は弘采録、病間雑抄の総目録を編集された方で、この時寄託され整理を依頼されたものは「玄齋翁手澤其他一袋」「筆話稿一袋」「白井母子消息一包」「浴泉筆談一卷」「慰老帖一卷」「感懐帖一卷」等になっている。酒田在住中の池田定祥氏は明治36年10月より41年4月まで私立酒田図書館幹事をつとめ、同42年12月22日私立酒田図書館長池田藤八郎より感謝状を授与されている。

大正13年6月1日付本間光弥氏の寄贈印をもつ弘采録・病間雑抄をはじめ、玄齋自筆本等の玄齋文庫及びその他の文書は、玄齋の孫賚が子弟教育のために酒田本間家に招へいされることによって、池田家所蔵本が本間家や光丘文庫に所蔵されるようになり、昭和33年に光丘文庫の建物・蔵書一切が酒田市に寄付されて現在にいたっているのである。

(2)

弘采録・病間雑抄が大きく取りあげられ、研究の嚆矢ともいうべきものは森銑三の『酒田訪書録』である。昭和10年8月に来酒して弘采録・病間雑抄を調査研究され、同年10月から雑誌『本道楽』に掲載したが、また森銑三著作集巻12にも収録されている。この論考の中で弘采録・病間雑抄を「平素私の注意している近世文芸史上の人々に関する資料が実に豊富」であり「決してただの機械的な労力によって成った雑抄の堆積ではない。たとへ他書を抄出しているにもせよ、それらも完全に玄齋その人の随筆となっているのである」と評価している。森銑三に弘采録・病間雑抄の所在を示したのは鶴岡出身の慶應義塾大学図書館の国分剛二であったこともつけくわえなければならない。その後森銑三は「平賀源内」(古典研究昭和15.4月号)「平賀源内」(近世人物夜話講談社昭和64年第1刷発行)「平賀源内」(森銑三著作集巻1)等弘采録・病間雑抄を資料とする論考を出されている。

武埜林太郎・成瀬不二雄「小田野直武と司馬江漢の関係について」(美術史第70冊昭和43.9)また成瀬不二雄「司馬江漢」(集英社日本美術全集)等に弘采録等を資料とする研究論文が掲載されている。

近年にいたっては「近世庄内地方の女流文芸」の副題をつけて研究をすすめている前田淑の論文「庄内の歌人杉山廉」(福岡女学院短期大学紀要第25号、平成元.2)「白井千代梅と『胡蝶日記』」(全上大学紀要第26号、平3.2)「池田喜代井と『温海の記』」には「池田家略系図」「池田家略系」が所収されているので玄齋研究に益するところ多大なるものがある。

蘭方医等蘭学に関する著書では半谷二郎著「小関三英」(1982年2月旺史社発行) 呉秀三述「山口行齋」等にも弘采録等が資料としてあげられている。

石碑をとりあげたものに菅原謙二「池田玄齋と和文碑」(大泉史苑第2号昭和56.10発行)の論考がある。また弘采録は大正15年8月、病間雑抄は昭和5年10月、甲崎環氏によって総目録が作成されたことは研究史上特記されるべきことである。この目録は昭和43年6月以降の「図書館報光丘」10号から14号まで掲載され、これを土台として「酒田市立光丘文庫所蔵図書分類目録」(昭和63.3発行)に掲載され現在にいたっているのである。

(3)

弘采録の中で玄齋が自身を語ったり池田家の事を語った箇所は多い。「予が家微賤より起るといへとも 中略 越後浪人にて水野市兵衛紹介を以て御組外に被召出し事勤書にも明細に記して指上処也越後少將一伯公につかへたるともいへり先祖か佩来れる両刀越後守包貞伊勢大椽吉道今伴に佩させ置処の品 中略 祖父君家を起し藩士の列に入先考又御昇進行列以上にまで成らせられたり 下略」(弘采録71)と記している。一伯公とは松平秀康の長子越前72万石領主忠直であり、その子光長は「左少將兼越後守」藩翰譜系図1であるから越後少將は光長である。忠直は元和9年豊後に配流されて越前72万石は分割され、

その子光長は分割の一つである越後高田 25 万石へ移されたのが寛永元年である。越後浪人とある限り光長に仕へて後浪人となり、水野市兵衛の推薦で酒井家の家臣となったものであろう。池田家の動向について前掲の前田淑論考「池田喜代井と『温海の記』」所収の「池田家略系」と対照して考察すると、玄齋祖父定高は御郡代役所方見習から同帳番となり、さらに江戸御貸金元締下役から多くの業績によって上役となり、安永 3 年 60 石を給され「並家中」となり且つ郭内鷹匠町に 362 坪の宅地を賜うのである。60 石と小禄ながら組外から郭内並家中に昇進し宅地を支給されたことはまさに破格の出世であろう。この翌安永 4 年に玄齋の生誕があったのである。養子入りした父安蔵は天明 3 年 9 月に家督をついだ後、寛政 3 年近習頭となりやがて「奥向御用公達保育御用」をつとめて 40 石の役料を支給され、合わせて 100 石取りとなり「姫君輿入各法要等ノ御勝手御用」（池田家略系）を勤めて隠居したのである。「先考又御昇進行列以上にまで成らせられたり」という弘采録の記事は、これらの事をのべているものと思われる。

安永 4 年 10 月 15 日池田安蔵母村井氏の長男として生まれる玄齋は、幼名祐治名を禮之、30 歳のときに弟に家督を譲り禮孺と改め字は子和と称したが、祖父・父の努力によって家運隆盛の中で幼少期をおくことになるのである。60 歳にちかい玄齋は少年期のことを回想してあますところがない。「御器量も抜群にて此家を起し給ふ」活達な祖父の在世中を「世柄もよろしく金銀の融通も自在なりき我等も其中に成長し三度ともに幼年の時は魚類ならねは膳に居らす」（弘采録 81）という暮し向きであった。家には旅の俳諧師の来訪があり、藩お抱えの江戸相撲友綱良助や芝居役者坂東九平治を後援し、近所のつきあいも賑やかで物置には大きな桶に二つも酒をつくって用意しておいたものである。わけても金峰山祐慶上人とも大変じつ懇であったなど、多彩な人々の出入りする賑やかな家風をいきいきと描写している。このような環境の中で特に精神的な影響を与えたとおもわれるのは祖父定高の弟彦作であった。彦作は自ら進んで柏倉彦内に養子入りし、後彦内と改めるが養父に孝養をつくし懸命に家業と勉学に励みのち「和遊」と号して俳諧もよくした。祖父の言葉として「和遊は菰をあむにすら油を与へさる養父なりまして夜中の読書などはおもひもよらず 中略 月のあかるき夜などその夜の仕事を訖へてより月光をもて書をよめり又雪のあかり或は曙の中に人目をしのひ 中略 人は志すらあれはいか様にも学はれるもの也 中略 汝も文武等の業にな怠りそと御教戒ありしを身にしみて忘れず」（弘采録 81）と回想している。14 歳から 19 歳まで御飼鳥御用をして野駆けをするが、「早く帰れば友人の書会に出席し又荷駕籠の中に書を入れて野先にて樹下などに坐してハ少しつつ読たり」（弘采録 81）日置流竹林派の弓を得意とし、病気とたゞかいながら文武の道にいそしむ若き日の姿をそこにみることができる。「予幼年の頃より物書事を何よりも好みて当時の聞人の詩歌などを示す人あれば則これを写し留たり祭酒兄弟の詩歌よほと書留置しを卯としの大火に両家ともその災に罹り草稿も烏有となりければ予か書留めたる詩歌を乞れて両家へ贈りたり」（弘采録 22）とあるが、読書好きや物書きの好きな性向に加えて、彼の周囲の影響もみのがすわけにはいかないのである。

天保 4 年の除夜の鐘をききながら 60 歳の翁が「おもひきやかゝるうき身もなからへてむそしの春に逢んものとは」（弘采録 76）と詠じているが、玄齋の一生は多病とつきあう苦しみの生活でもあった。7、8 歳頃から耳は「蟬鳴し目は至て悪しく 中略 越後菅谷の

不動尊峯の薬師などに御立願」(弘采録 88)したり、「幼少より病身にて成長覚束なきと両親も懸念 中略 廿一歳にて鶴膝風を煩ひ両脚屈伸する事あたはず廿五にして聾病に罹り廿七の夏は不食の症にて九死の中に一生を得たり」(弘采録 76)とし、また「廿歳にして眼病を患ひ八年煩ひ夫より聾と成てより常に心下痞ヨウ症をさへ添たれば四體一日も快き日を覚へさ」(弘采録 81)る生活であった。耳はきこえず眼も「眼氣薄ければ灯火に読書する事近ころはかなひかたし昼といへとも久しく書に対すれば忽眼中痛みける」(弘采録 81)有様であった。かくて寛政6年11月20歳の彼は遂に御飼鳥御用を免ぜられ、30歳の5月には廢嫡となり嫡子は弟安胤にゆづり、ここに玄齋と名を改め愛山と号するのである。幸いなことに廢嫡となり失意の玄齋の周りには多くの学友がおったことである。「切磋憤發せる友は菅孝伯也歌道を教訓ありしは杉山廉女并白固大人にてそ有りける風流の交三十余年少しも衰えす益むつひ親しみけるは北楯利良坂尾萬年なり方外の知己は大督寺隆上人にてそおはしける」(弘采録 81)と記している。20歳から30歳の、いわば御役御免養生を命ぜられてから廢嫡に至る10年間の精神的な動向は、「窓濃燈火」3巻(玄齋文庫7)の巻1の表の裏に加筆された文によって、かいまみることができる。「此窓の燈火は玄齋若年の節初めて筆をとりて稿を起せる書なり」とし、一時忘記の為に書あつめたものの散失をおそれて庚申の秋の夜に綴りおいたもので「元より人にしめすへき筆のすさみにあらず」としている。庚申の年は寛政12年で禮孺26歳でこの年7月8日81歳の祖父が没した時でもある。さて「窓濃燈火序」にはまず闘病生活のわびしさをかこち、そして唐や大和の文の林の中に入って古の人を友とするとのべ「窓の燈をかゝけ静に読得たる書にし侍れば 中略 窓の燈火とはいへるならし」とのべるのである。さらに「凡例」の後段に「愚かなる才いかてか及ふへきにあらずしかれとも馭馬も不休の功をつもりて千里の路遠からずといへる古人の言するしあらんには此書并松園試筆は己か手習の嚆矢ともいふへし」とある。

20歳にして御役御免となり、敬愛した祖父も没する55歳の禮孺が「花も紅葉も散りはていつしか冬籠のころにもなりぬ 中略 老の足のたととしければとに角見ぬ世の人を友とする外に楽もなし橘枝直(えなお)の歌に

物おもひなきを心の友として

住はてゝみん蓬生(よもぎう)のおく

これやおのれもおなしたくひならましと身にしみて覚ゆ」(弘采録 67)とする読書執筆を自分の生きる道と意志を定め、膨大な著作の叙述活動のいわば出発ともなるのは、26歳頃に綴合せた窓濃燈火であったと考えられる。

病間雑抄巻2の押切村加藤安治方へ参る記事の中に妻を語る情緒深い文章がある。加藤宅に至るその前にむかし手塚何かしの住る屋しきがあるが「時うつり世替りかの家も衰へて今はたゝ菜園となりてむかしの黄金の面影は春を忘れぬ菜の花のみそかし吾妻の出にし家にしあれば昔見し妹か垣ねはあれにけりなりなとうちすんして懐旧の情忍ひかたく 中略 酔心地たゝならず七ツ半ころ帰路に趣く手塚かやしきの野らと荒ぬるを見て

みしはるの人はむかしとなりはてゝ

すみれのみこそかたみなりけれ」(病間雑抄2)

「八月十一日天気よく父君三十三回之御法会亡妻廿七年と取こしいたす朝客七郎父子

三人宗順真兵衛多太夫寛兵衛手塚の子也 下略」(病間雜抄 56)と記している。

(4)

弘采録 139 巻の巻 1 は天保 11 年の日付のある市川有翼の「弘采録端詞」が附され、表紙の裏には有翼は夏蔭の弟子であるなどの解説を朱書している。後に加筆したものであろう。次いで玄齋 20 年来の知友であり大泉叢志の編集者でもある坂尾万年の「弘采録序」からはじまる。「文政丁亥中冬」、文政 10 年の序である。この序文には「随得随記弘采並収其間加評論以述其旨名曰弘采録」とのべているが、玄齋が諸子百家から野史小説及詩歌諸集に至るまで広く読破したものを抽出したり、また自作の随筆・詩歌及び書画等を弘く採り収めてさらに「玄齋云」として評論を加えたのが弘采録であるというのである。そしてこの序文がおくられる文政 10 年にも既に 62 巻になっていたこともわかる。また表紙の「極老再筆を把難し弘采録誓テ闕外に出すへからす 七十一翁玄齋示子孫」は後にはりがみをしたものである。弘采録 139 巻の編集を止める嘉永 3 年(1850)玄齋 76 歳であったと思われる。「今日亦逢遊君。 空過光陰。 明日如何。 可憐。 恐君急拂袖帰。 後 世人久不許逗留。 不過二夜者也」(弘采録 138)という大石良雄が笹屋清右エ門の楼上の天井板へ書いたと伝へられる詩文をのせてその末文に「酔裏の戯毫といへとも忠義の人の心画なればこそ世にも賞翫せるならめ 中略 人は節義忠孝を守るへきこそ第一儀なれ七十六翁もはや眼力も衰へたれば此巻は絶筆ならん」(弘采録 138)として終わっている。そして最後の 139 巻については「弘采録廿四巻目貸失に而不得止事此巻を以て補置もの也以後猥に親友之外は貸へからさる事尤百五巻目は忌諱に触るゝ談も多ければ幸ひに除くへし」(弘采録 139)と表の裏に記している。139 巻目は紛失した書の補充であるがこの巻の末文は「見ぬ世の友第一終」として筆を止めている。随筆書にふさわしく、弘采録を読む人にさまざまな想ひを与える言葉であると思われる。

弘采録がいつから編集され、また各巻の内容がいつ頃書かれたものか明らかにすることはむずかしい。各巻の内容は書き溜めていたものや、また後にも追記附加したりする部分があるからである。編集の進捗状況の概要をたどれば弘采録 12 には「文化八閏未春」。年次が入っているところをみれば、この頃までに 12 冊はできていたものと推測される。文政 10 年(1827)玄齋 53 歳で坂尾万年が序文を書く時点で 62 巻、天保 7 年(1836)62 歳で「前編惣計百一卷なり続編三巻あり続編は命のあり次第に記すへし」(弘采録 24)とあり、さらに弘化 3 年(1846)玄齋 72 歳の時は「大泉の随筆の濫觴は栗田世外翁筆記とこれ等(註耳口録をさす)なるへしこの弘采録百三十七冊までになれり病間雜抄六十巻余 中略 弘化三丙午夏七十二叟書副 避喧逸人」(弘采録 7)とあるが、この記事は巻 7 に収録されている『耳口録』について 72 歳の玄齋が追記した文章である。53 歳の文化 10 年には 62 冊、9 年後の天保 7 年 62 歳で 104 冊となり 2 年後の天保 9 年で 122 冊、病間雜抄 20 冊、弘化 3 年 72 歳で 137 冊と編集されてきたものである。寛政 6 年(1794)20 歳の時に眼病で御用御免保養を命ぜられる禮孺は、寛政 12 年 26 歳で病氣保養のわびしさの中で『窓濃燈火』を執筆したが、文化元年(1804)30 歳で弟に家督をゆづり名を玄齋と改めて文筆の生活に入る決意をした。弘采録はこの頃から作成されていくものと推測されるが、50 年余の文筆生活の中で何度か筆を止めようと思うことがあった。最初の危機は「弘采録も

此巻にて筆をとゝめんとおもふのみ猶又心の趣く時は 中略 せめて五拾冊ともせまほしけれ」(弘采録 30)と記した 30 巻目である。文化 10 年(1814)から文政 5 年(1822)までの「日記」(玄齋文庫 26)の中で文政 3 年 8 月 7 日から翌 4 年 4 月 10 日頃まで「是より眼病ニ而不記」の記事が出ている。第二の記事は文政 11 年(1824)54 歳の玄齋が「弘采録も五十九巻に満てり老眼のつかれをおそれ筆をとめ侍り猶又心閑にして眼疾快からんふしは書繼ぬへし」(弘采録 59)と眼のまゝならないことをのべている。第三は「弘采録も既に九十九巻までになりたり老臂殆とつかれぬ百巻に全備せば筆を止んとはおもふのみ」(弘采録 99)と巻の末文に記している。眼疾とその不自由さの日々の生活の中での苦勞をしのぶことのできる記事である。

弘采録と病間雑抄と関連を若干のべておきたい。病間雑抄 73 巻はすべて使用した用紙の裏紙に書き記されている。裏紙を使ふことについて「若きより物の費なる事をいたく嫌ひて子等か白き紙をこゝろなく引裂き捨るを見てはあないたはし 中略 雲のうへ人の日記すら反胡のうらに書給ひしとか 下略」(弘采録 77)とあり、儉約を信条としたことからである。「此書は十六年前大患中に快き時は説郭の類読み而鬱悶を排し聊抄書をせし故名にも負せたり元来遺忘の為にて人に示すへき物にあらず 下略」(病間雑抄 1)とあり、第二に「癸巳初夏綴置處也」とある。16 年前大患とは文政 3、4 年の間にわたる眼疾悪化の期をさし「癸巳初夏」とは病間雑抄作成の前後のつながりから天保 4 年にあたると考えられる。「学校より説郭拝借」とあるから致道館からかりてきてよんだのであろう。「天保七申冬籠閑走筆唯遺凶に備ふ為也弘采録に浄書すべき事」(病間雑抄 9)とあるが、調べたこと等種々の事柄をかきとめておいて、あとで弘采録に浄書しようという意図であった。巻 12 には「弘采録ハ百拾二巻にて筆を駐めたり此雑記も十二巻にして筆をとめて以後雲煙通眼のこたく只消日の慰に書を見んと思ふのみ」(病間雑抄 12)と記しているが 69 歳の翁が 1 年間に巻 39 から 44 まで 6 冊も書綴っていることに唯々驚くのみである。

「痛む所一つもなく唯起居むつかしく大便小便と咳気のみ也 中略 予葉大嫌ひ別而煎葉ハ却而腹合に障る故相止て独り修養を慎めるのみ」(病間雑抄 73)と記して病間雑抄はわかるのである。嘉永 2 年玄齋 75 歳のときである。

(5)

弘采録は漢学、国学、蘭学、また書画工人にいたる広い領域と、数百人程にも及ぶ多彩な人物の登場する随筆書である。病気のために庄内から出ることのなかった玄齋は、その学識を殆んど読書という独学から吸収したものと思われる。唯彼の周囲には江戸や京、長崎等で学んで帰庄した学者や識者が居て親交を結び種々の情報や刺戟を与えたことは大変に幸せなことであった。「玄齋云学を好む人は世に多き者なから真に書を好むの人も亦稀なるものそかし真に好書の人には必随筆類の著述あり扱随筆といふ物は其人の学力識量の深浅高卑顯然とあらはるゝ事掩ふへきからず 中略 筆に記して後世に残さずはそれ誰かわか志を知る事を得へきや 中略 千載集をえらひ給ふとき俊成卿

行す急はわれをもしのふ人やあらん

むかしをおもふこゝろならひに 中略

予かことき筆のすさみも又ほとほとに見る人もなきにしもあらず 下略」(弘采録 67)と記

しているが、弘采録に対する玄齋の一つの見識であったと考えられる。

「玄齋幼年より書画を好の癖ありて諸家の蔵軸大抵展覽せり」(弘采録 50)画則のことが多く論ぜられ、且人物山水画事物画が弘采録に数多くかきのこされている。「画事の談は多くは塙花茵に聞たり此人は数年東都に在りて邊瑛に親炙せられしかは自運は拙けれども能事は多く覚へ居られたり 中略 予(花茵)か書画の論は大泉の人には合わず只相良助右衛門一人なり 下略」(弘采録 95)塙花茵は江戸の画家渡邊玄對より画法を学んだ塙伊助である。「玄對先生画譜三卷」(光丘文庫所蔵)がありその画法をうかがうことができる。只相良助右衛門は字は淑卿峨眉山人と号し後に松山藩主忠礼の近習役などにある人物で書画・篆刻・武芸に長じ、殊に「眞龍禪師」(弘采録 59)に琴を学んで名手であった。没後金峯山に彼の知友達によって「瘞琴碑」がたてられ「天保七年丙申六月十七日白思阪萬年予玄齋三人志を決して登攀せり西海勝次郎石工長四郎も伴ひ」(弘采録 106)修落祭をやったことがみえる。

「花茵没後は画論水蘭皐一人予か意を得られたり予進めて南湖の門に入しめ 中略 此人の外に山水の画家ある事をきかす予か一知己なり此人遺悶録を著して 中略 市川達齋の高弟にて今は藩中に教授す酒を嗜み詩を賦し画をなし 中略 予と三十年来の交情今に猶厚く」(弘采録 95)水蘭皐は水野丹解(家老水野重幸の次男)であり、南湖は江戸の南画家春木南湖である。消夏録の中に「水蘭皐の話に云南湖先生俗名は春木門弥と称し長嶋侯の下太夫なり 中略 水氏入門のころは先生高年にて七十三歳猶孜々として朝夕画事をつとめらるゝと也昔年増山侯の命を受けて長崎に行唐人費晴湖に画を学ひたる雅談種々あり莊内の藩中にては相良助右衛門のみ懇意にせられしとて噂あり 中略 水氏画を持参して指点を乞たるに先生見られ吾子は山水殊に佳也唯この上は風韻を能く吞込れよと教へられたりとそ玄齋は元より画事には疎けれども南湖の一言尤なる事と感心せり 下略」(弘采録 82)水野丹解と玄齋は画友であり、南湖に学ぶ相良峨眉山人というように中央で学んだ人々の交際の中で、玄齋は自分の画風をつくることにはげんだのであろう。書画篆刻弹琴をよくした氏家龍溪も玄齋のまわりにいる画人でもあったのである。

和歌は「おそざくらの記」の杉山廉女から学んだことが弘采録に多く記されている。「予も幼より和歌を好みてかたのこく詠せりそのかみ廉女の添削を受けて自ら懐抱をたのしめり或人深切に冷泉家の御門に入御添削をうくへし又江戸の花禅にも紹介すへしなと三四度も余義なく勧められしかとも予かことき鄙劣の詠草いかてか雲上大都の人に奉る事を得へきやと再三辞して止め 中略 我輩の歌は廉女の添削にて事足れりなましみに名聞をもとめて暗中の恥を明えに出さん事かへすかへす愚かなる事にこそあれ」(弘采録 34)と記している。師廉女のことについては「栗原仙右衛門に嫁されて蔵半紙に源氏物語五十四帖手つから写されしを夫の仙右衛門見て女は衣食のわさをこそ第一と勤めらるへきに縫裁の手間費しにかゝるよしなき事をせるはおこなりとて五十四帖残りなく小刀もてきりさきたりとそ白固大人の話にて初て聞たりこの人は朱学にて 中略 終ひに琴瑟相和せず離縁に及ひしと聞ゆしかし女などの歌よむもの多くは家事に疎く取締あしきもの故」(弘采録 45)としている。栗原仙右衛門は三宅尚齋や山縣大貳に漢学兵学を学び後に宝暦事件が起ると差控伺書を出した人である。玄齋がいつから廉女の添削をうけるかは明らかでないが文化5年3月70歳で没する時玄齋は34歳であるから、玄齋が文筆でたつ

ことを決意する 30 歳から学んだとすれば数年の間の師弟関係であると考えられる。「禮孺は元より和歌に心ふかく留侍れば近世和歌の体の乱るゝは俗言の弊尤甚し和歌の道を害するものは只狂歌俳諧の二なりされは狂歌を忌嫌ふ事甚し」(弘采録 47)とのべ、和歌と狂歌や俳諧の関連や意見をのべている。玄齋は「吾師の廉女此道を好られて一頃狂歌の坐にも交り給ふと聞しかは屡いさめ」(弘采録 47)たがその後「和歌の会をはしめ本歌狂歌両道を合会すべし」(弘采録 47)という意見も出されたが行われなかった。俳諧についても「いと拙きものにて元よりとるにたらぬ事」(弘采録 111)ではあるが、芭蕉翁をば「松山侯をはしめ多くの王侯皆この翁に学び給へともいかに召といへとも来らず 中略 添削を受らるゝ事といへり来りて学ぶの道あり往て教るの礼なし 中略 此翁たゝものにはあらずとおほゆ」(弘采録 111)とし、長翠については「玄齋度々面会せり誹も宜しく画は風韻」もよろしいと言うのである。和歌を本道とし狂歌は歌道の邪であり俳諧は拙きものであるとしながら、それらの道にあるすぐれた人々に深い関心を示し賞揚するのである。

「玄齋は好事なれとも蘭器蘭学は殊の外忌嫌ふ事なり心まで溯漠の風に変して残忍刻薄に落入ものなればいと穢らはしきものそかし三英なども執心は感すへけれと志の卑劣故終ひにその終りを令(ヨク)せすかけまくもかしこきわか皇國に居て何のあかぬ事ありてか外夷の教へにかたふくべき全く利を好ミ 下略」(弘采録 127)そして世の中に阿諛曲従せんとする卑劣な心から起ることからであると、徹底した蘭学嫌いを記している。「白石先生は蘭学の草創の開祖ニテ夫より昆陽青木先生中興ありてより益々開ケ蘭化など此学に名あり 中略 玄齋云蘭学者も今は利路に迷ひよからぬ事のみを工面して罪を蒙る族多し万芸名利の為になす者は神明の憎ミ給ふものと見ゆ」(病間雜抄 70)とのべている。白石が蘭学を開業したのは万国のことを知り「国を治るの助費とせらるへき志より」(病間雜抄 52)出たのである。しかし「近ころハ却て国を乱るの端を啓 中略 夷国に内通するもの」(同上 52)があらわれるようになったというのである。文政 11 年(1828)のシーボルト事件や天保 10 年(1839)の蛮社の獄などの国情を背景とする蘭学観であった。シーボルト事件に関係はないが長崎でシーボルトから学んだ蘭方医山口行齋、蛮社の獄が起ると身にせまる危機を考えて自害する蘭学者小関三英はともに庄内人であり蘭方医蘭学者をとりあげているのも時代の動向を反映しているというべきである。

「学問は見識と時務の二つを欠てはたとひ万卷の書を暗記するとも一生書獣にて身を終るもの也又躬行なき人は取るに足らず此三つを要とすへし風流文雅は其余力にあらんかし」(弘采録 82)と記している。見識と時勢と躬行を学問の要素とし「玄齋か癖にて一読の書は再びよむ事をせさるに唯源語と鳩巢先生の著書のみ 中略 殊に駿臺雜話は幼少の頃より老の今に至まで机辺ヲ去らずして折々よむに先生の物かたりを聞心地せせらる 中略 その中に先生むかし加賀にありし時或人のいひしを聞れしに人の諸悪大小によらず改めぬれば世にいひわけあり旧悪は少しも疵にならずたゝあらためても言訳の立かたき事式つあり武士の死ぬへき場をはつしたると盗みしたると此二つは一度その事ありては一生の疵となりてその人永くすたりぬへし」(弘采録 101)と。池田玄齋は蘭学者であり武士の文筆家であったと思われるのである。